

事 務 連 絡

平成28年12月16日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生部（局）御中

厚生労働省医政局総務課
看護課

医薬品の使用等に関する医療安全対策について

医療機関における医薬品の使用については、看護師等のカリウム製剤の誤投与による死亡事案など、患者の生命にかかわる医療事故が複数回発生し、報告がなされています。これまでも、医薬品の使用に関連する医療安全対策については、別記の通知等により取組強化が図られるよう周知を行ってまいりました。また、医療法施行規則（昭和23年厚労省令第50号）第12条に基づく医療事故情報収集等事業においても、別添「カリウム製剤の投与方法間違い」（医療安全情報 No. 98、平成27年1月）をはじめ、医薬品の誤投与・誤使用の防止のための取扱いについて情報発信をしてまいりました。しかしながら、これら医薬品による医療事故等の情報が依然として報告されているところです。

つきましては、特に事故の発生により患者に及ぼす影響が大きい医薬品の誤投与・誤使用等を防止するため、医薬品の保管、処方・指示、調剤及び投与に至る一連の業務においては、個々の医療者が確認等を行うのみでなく、医療機関において組織的に医療安全対策の取組強化が図られるよう、別記の通知等に記載された手順や対策等について、貴管下医療機関に対し、改めて周知・徹底方お願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局

総務課医療安全推進室医療安全対策専門官 福岡 由紀（内線 4106）

看護課試験免許係長 御子柴 梓（内線 2594）

電話：03（5253）1111（代表）

(別記)

- ・「医療機関における医療事故防止対策の強化・徹底について」（平成16年6月2日付け、医政発0602012号・薬食発第0602007号、厚生労働省医政局長・医薬食品局長連名通知）
- ・「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアルについて」（平成19年3月30日付け、医政総発第0330001号・薬食総発第0330001号、厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長連名通知）
- ・「医薬品の販売名の類似性による医療事故防止対策の強化・徹底について（注意喚起）」（平成20年12月4日付け、医政発第1204001号・薬食発第1204001号、厚生労働省医政局長・医薬食品局長連名通知）